

就学奨励・私学助成

奨学資金

四日市市民で優秀な学生であって経済的な理由により修学が困難なものに対して、次のとおり学資の貸与を行う。なお、専修学校生に対しても高校生・大学生に準じた奨学資金の貸与を実施している。

奨学資金貸与月額 (19年度)

区分	額	貸与額
高校・専修学校高等課程		12,000円
大学・専修学校専門課程		23,000円

奨学資金新規貸与者数 (人)

区分	11	12	13	14	15	16	17	18
高校生	6	6	8	14	10	2	11	12
大学生	20	23	23	27	33	24	20	25
専修学生	3	3	3	1	4	3	12	4

就園奨励

幼稚園教育の振興に資するため、市内の公立私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し世帯の経済状況に応じ、入園料・保育料の減免措置を講じている。

減免(補助)措置基準(平成19年度)

(園児一人当たり年額)

世帯区分	措置区分	生活保護	市民税 非課税	市民税所得割					
				非課税	5,000円以下	10,000円以下	34,500円以下	183,000円以下	183,000円超
公立	国庫補助制度による措置	第1子	20,000円		/				
		第2子	38,000円[26,000円]						
		第3子以降	66,000円[32,000円]						
私立	(満3・4・5歳児)	第1子	141,900円	107,600円	81,700円		57,500円	/	
		第2子	185,000円 [157,000円]	162,000円 [126,000円]	143,000円 [103,000円]		127,000円 [81,000円]		
		第3子以降	257,000円 [171,000円]	250,000円 [144,000円]	245,000円 [123,000円]		240,000円 [104,000円]		
公立	市単独の制度による措置	第1子	12か月分 62,800円	8か月分 35,200円	5か月分 14,500円	3か月分 20,700円	1か月分 6,900円	/	
		第2子	12か月分 44,800円 [56,800円]	9か月分 24,100円 [36,100円]	7か月分 10,300円 [22,300円]	5か月分 34,500円	3か月分 20,700円		
		第3子以降	12か月分 16,800円 [50,800円]	11か月分 9,900円 [43,900円]	10か月分 3,000円 [37,000円]	8か月分 55,200円	6か月分 41,400円		
私立		第1子	6,200円						
		第2子							
		第3子以降							

※[]内は、小学校1年生または2年生の兄・姉を有する園児が就園している保護者への減免(補助)額

※楠北幼稚園、楠南幼稚園に就園する場合で、合併以前から引続き楠地区に在住の保護者には、別途定めた減免基準を適用します。

私学助成

私立学校の教育条件の維持向上並びに経営の健全性を高める次の助成措置を行う。

(18年度)

区分	幼稚園	小・中学校	高校ほか
運営費	1園年 405,000円 {+440円×園児数 +670円×"}	市内在住生徒 一人当たり 4,500円	市内在住生徒 一人当たり 4,500円
研修費	(園長+教員数) ×10,000円	-	-
建設費	要綱補助	予算補助	予算補助